3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒665―0053 兵庫県宝塚市駒の町１－１
日本中央競馬会　阪神競馬場　総務課　ＴＥＬ0798―51―7151
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成31年３月22日（木）14時00分　上記３の⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成31年４月19日（金）14時00分　上記３の⑴の住所内
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上で、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め、「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾のうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroshi Oota, Assistant General Manager of Hanshin Racecourse of Japan Racing Association
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Original Gold Medals etc.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 2 : 00 p.m. 19 April 2019
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division, Japan Racing Association, Hanshin Race Course, 1―1, Komano-cho Takarazuka-shi, Hyogo-ken 665―0053 Japan TEL 0798―51―7151

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年２月25日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　前　　邦彦
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新名神高速道路　大津大石トンネル工事（不落札協議対象・電子入札対象）
⑶　工事場所　自）滋賀県大津市大石東町
至）滋賀県大津市大石龍門町
⑷　工事内容　本工事は、新名神高速道路（大津～城陽）（滋賀県域）における土工を含むトンネル工を主体とした本線工事である。
⑸　工事概算数量
延長　1,338m
土工量　約60,000㎥
トンネル　掘削工　1,614m
ずり処理工　約140,000㎥
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,290日間
⑺　使用する主要な資機材
コンクリート　約28,000㎥
鉄筋　約600ｔ
ロックボルト　約24,000本
⑻　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
⑼　本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。
総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。
⒁　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⒂　本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札、不落札後の随意契約に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。
不落札協議は、不落札となった工事の単価、歩掛り、施行方法その他の技術的事項について、入札時において提出された単価表その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。
⒃　本工事は、概略発注方式の対象工事である。
概略発注方式とは、概略発注部分の単価項目の金額を他の特定の単価項目の金額に対する率計上により積算することにより、入札価格算出の簡素化を目的とするものである。したがって、概略発注工事に関する事項の単価項目の金額については、特記仕様書に示す率計上の考え方に基づき入札価格の見積りを行うものとし、当該部分は、当初契約において一式として契約するものである。
⒄　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。